

## 青少年健全育成功労者知事感謝状及び 青少年育成島根県民会議表彰の概要

### 1. 知事感謝状について（平成 25 年度から授与）

#### （1）目的

他の青少年の模範となる活動を行い又は青少年の健全育成に寄与し、その功績が顕著である個人及び団体に感謝の意を表することにより、青少年健全育成活動の更なる活性化を図る。

#### （2）対象

##### ① 青少年の部及び青少年団体・グループの部

- ・ 奉仕活動や文化・スポーツ活動を通じて地域社会に貢献し、顕著な功績があった者
- ・ 常時又は定期的な活動が 3 年以上（団体・グループは 5 年以上）で現在も継続していること
- ・ 年齢が概ね 40 歳未満（団体・グループの場合は構成員の大部分が 40 歳未満）であること
- ・ 青少年育成島根県民会議表彰受賞後 3 年以上経過していること

##### ② 青少年指導者の部

- ・ 青少年健全育成に顕著な功績があった青少年指導者
- ・ 活動年数が 15 年以上で現在も継続していること
- ・ 青少年育成島根県民会議表彰受賞後 3 年以上経過していること

#### （3）被授与者決定の流れ

##### ① 各市町村や各地区青少年育成団体等から推薦

##### ② 青少年育成島根県民会議企画運営委員会による選考委員会で審査し候補者を推薦

##### ③ ②により推薦された者のうちから知事が決定

### 2. 県民会議表彰について（昭和 56 年度から授与）

#### （1）目的

青少年の自己形成や地域社会の優れた活動をしている青少年や団体及び青少年の健全な育成に寄与し、顕著な功績をあげ、他の模範となる者を表彰し、青少年健全育成活動の一層の促進を図る。

#### （2）対象

##### ① 青少年の部

30 歳未満の青少年で他の青少年の模範となる次のいずれかの活動をしている者

- ・家庭環境等の困難、心身の不自由さを克服し、学校、職場、地域社会での活動に積極的に取り組んでいる者
- ・団体、グループや地域社会の活動に積極的に取り組んでいる者
- ・心豊かにたくましく伸びようと自ら心身を鍛えている者

②青少年団体・グループの部

構成員の大半が30歳未満で次のいずれかの活動を常時又は定期的に2年以上続けているもの

- ・高齢者や青少年問題、心身障がい者の福祉向上や地域住民のふれあい活動等のために優れた活動をしているもの
- ・環境浄化活動、美化活動やボランティア活動等を積極的に行い、明るく住みよい地域社会づくりに貢献しているもの
- ・伝統文化の継承や振興、地域文化の向上、スポーツやレクリエーション活動を振興し、明るい地域や職場づくりに貢献しているもの
- ・青少年の心身を鍛えるための取り組みを奨励推進し、たくましい青少年の育成のために成果をあげているもの
- ・諸外国との青少年との交流、親善、協調に努め、国際理解を深めるために成果をあげたもの

③青少年指導者の部

青少年育成に携わっている指導者で次のいずれかの活動を10年以上続けている者

- ・青少年団体、グループの組織づくりとその育成指導に努め、成果をあげた者
- ・青少年の健全育成に貢献し、特に成果をあげた者
- ・青少年育成県民運動に寄与し、その業績が特に優れている者、又は多額の資材を提供する等の功績が著しい者
- ・諸外国の青少年との交流、親善、協調に努め、国際理解を深めるために成果をあげた者

④その他の部

青少年育成島根県民会議の事業の目的から、顕著な功績をあげ、他の模範となる個人、青少年育成市町村民会議、その他の団体

(3) 被授与者決定の流れ

- ①市町村民会議及び準ずる青少年育成団体から推薦
- ②青少年育成島根県民会議企画運営委員会による選考委員会で審査し決定